

行政評価（内部評価）結果総括表

< 平成20年度実施計画分 >

平成21年3月

行政評価（内部評価）総括表について

1. 評価の方法

政策評価・・・改革推進課長が評価し、最終的に川西町行財政改革推進本部会議において確定。

施策評価・・・1次評価　　各担当課長が評価を行った。

2次評価　　改革推進課長が評価を行った。

2. 総括表の見方

節・・・・・・・・川西町のまちづくりの指針である「第4次川西町総合計画」の中で、まちづくりの4つの柱（分野別目標）となっているもの。

第1節「産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる」　　第2節「みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる」

第3節「住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる」　　第4節「人と地域が共にかがやくまちをつくる」

項・・・・・・・・4つの柱（分野別目標）に次ぐまちづくりの目標。（項の数30）

【表の左側から】

政策・・・・・・・・項を達成するための具体的な目標。（政策数92）

評価結果・・・・・・・・政策の評価結果「順調」「概ね順調」「課題あり」の3段階の評価で川西町行財政改革推進本部会議において確定。

評価の理由・・・・・・・・政策評価3段階評価の理由を明記。

施策・・・・・・・・政策を達成するためのより具体的な目標。（施策数222）

1次評価点数・・・・施策の評価を「施策の方向性」「町民ニーズの反映度」「適合性」「効率性」の4つの視点で担当課長が点数化したもの。

1次評価の理由・・担当課長が施策評価した理由を表記。

2次評価点数・・・・施策の評価を「施策の方向性」「町民ニーズの反映度」「適合性」「効率性」の4つの視点で改革推進課長が点数化したもの。

2次評価の理由・・改革推進課長が施策評価した理由を表記。

行政評価（内部評価）結果総括表（平成20年度実施計画）

第1節 産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる

第1項 川西ブランドの創造

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
産学公による調査、研究機関の創設と川西ブランドの創造	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策間で進捗状況に差があり、総体として政策目的の実現に向けて、今後一層熟度を上げる必要がある。特に、川西ブランド研究所の創造に向けた施策展開については、一層の進展が望まれる。	(仮)川西ブランド研究所の創設	87.5	地域ブランド確立にむけて「川西スタイル研究委員会」が設置され、農業、米をテーマに調査、研究が行われている。今後、生産現場や流通体制、そして消費地の状況把握を的確に行い、先進事例に学びながら、報告を行う。	81.3	施策実現に向け川西スタイル研究委員会が創設され、協議が進められてきたが、具体的成果を上げるまでには時間を要する状況にある。計画性を持った実施内容の整理が必要であり、ブランド研究所創設へのプロセスを急ぐべきである。
			資源、情報の活用と発信	75.0	広報誌、ホームページ、ブログ開設により情報発信の領域を広げ、反響も出てきている。町の高度情報化整備推進の動向を考慮しつつ、関係機関、事業所と連携し、更に効果のある情報発信を行うことにより、川西ファンが拡大するものと思料する。	75.0	情報そのものの魅力を高めるため地域資源・素材情報の収集、調査研究の取り組みを強化する必要がある。
			産業間のネットワークの構築	75.0	ブランド化を図るには、生産者、流通業者、加工業者、消費者等の連携した取組みが重要であり、調整役、推進役の育成、及び推進する協議体組織化を行う必要がある。	75.0	施策を具体化する事務事業が十分に設定されておらず、産業間の連携策として明確な視点を提示する必要がある。
			地場産品の開発と流通の促進	87.5	川西町地域ブランド商品販路拡大推進支援事業により、米沢牛と紅大豆を活用した商品が開発され、合わせて従来の地元産品も含めパンフレットを作成しPRが行われている。今後は、生産から販売業者の連携を強化し、更に販売促進を図る必要がある。	87.5	これまでの先進的な取り組みが、潜在的な地場産品の価値を高めており、参加者間の意欲や連携がなされている。今後の更なる拡大手法について検討していく必要がある。
			コミュニティビジネスの創造	81.3	地域資源の掘起し、首都圏域組織との交流事業等、地区毎行われているが、情報交流を行い、地域資源等を整理し、内容により連携した取組み体制を構築することが必要である。	75.0	施策に対する事務事業が十分に整理されていない。ビジネス化に向けた基本的な発展プロセスを企画・構築すべきである。
新たな産業づくりの促進	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、新たな産業づくりに向けた各施策の実現プロセスが明確化されていない。施策間の関係性を担保し、総体として実施方向に対応する具体的なプログラムを再考する必要がある。	新エネルギー利活用の調査、研究	75.0	「新エネルギービジョン」に基づく新エネルギーの普及啓発を促進する。公共施設への利活用を進めながら、町民への波及をねらっていくことが求められる。	75.0	施策に対する事務事業の検証を進め、喫緊の課題に対する調査研究を推進する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			起業の育成、支援	81.3	経済不況の中で、起業や新たな商品等を開発することは厳しいが、意欲をもって取り組む事業者に対しては、さらに支援すべきである。	75.0	施策に対する事務事業が十分に整理されていない。施策実現に向けた具体的なアプローチを明確化すべきである。

第2項 持続し発展する農業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
多様な担い手の育成	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、取り組み内容として一層の進展が図られるよう具体的支援方策（多様な担い手育成のプログラム）を講ずる必要がある。	新たな担い手の育成、支援	87.5	農業者の高齢化が急速に進展し、担い手不足が顕在化している中で、新規就農相談、情報の収集、関係機関との連携により、事業を推進する。	75.0	支援策の充実を図り、新規就農のための環境整備を進める必要がある。
			経営形態に合わせた担い手の育成	93.8	農業経営改善計画の達成に向け、資金の利子助成、事業支援を行う。	81.3	地域農業の維持発展に向け、認定農業者等中核的担い手に対する支援のほか、高齢者や兼業農家に対する具体的支援策を明確化する必要がある。
			支援体制の充実	81.3	農村女性グループの自主的な活動について、支援する。	75.0	施策実現に向けた事務事業が十分設定されておらず、経営形態ごとの効果的な支援体制を関係機関と連携し確立する必要がある。
産学公連携による支援拠点づくりの促進	課題あり	施策の有効性を高めるため、産学公が連携して目指す将来モデルを明確化する必要がある。その中で具体的取組みを通じた戦略が必要である。	置賜農業高等学校との連携強化と機能充実の促進	75.0	教育機関であり、現段階では技術指導までは望めないが、連携強化により、調査、実証等を積上げ、指導研究機関の併設を展望する。	75.0	産学公連携による将来の姿を明確化し、それに向けた具体的取組みを提示する必要がある。
地域営農システムの確立	概ね順調	施策の有効性を担保するため、社会的情勢を受けた諸課題に対する解決方策を明示し、地域営農システムの確立に向けた具体的取組みの一層の進展が望まれる。	地域営農組織の育成、法人化の推進	93.8	水稲と転作の組合せによる水田農業について、土地利用調整、作物の団地化、作業の集約化により、効率的かつ安定的に営農活動を推進するため、地域営農組織等の育成、支援を行う。	81.3	農業・農村の課題解決に向け団体等の組織化が進んでいるが、制度上の営農組織に留まらない組織となるよう育成する必要がある。
			農地の集積化	93.8	システム内情報の適時更新により精度を高め、効率的な土地利用調整のため、農地情報の活用を図ることが必要である。	81.3	施策に対する事務事業を総合化する視点で再構築する必要がある。課題解決のための具体的かつ総体的手法の提示が求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
競争力の高い水田農業の確立	概ね順調	施策の構成として有効であり、今後の水田農業の生き残りをかけて「川西の米」をブランド化するため、高付加価値化を前提とした販売戦略を確立するなど、一層の取り組み強化が必要である。	環境保全型農業の推進	93.8	耕畜連携の推進活動や農地・水・環境保全対策による営農活動を支援し、環境保全型農業をすすめ、安全・安心な農産物の生産拡大を図る。	87.5	環境保全型農業の推進は、消費者に対する高付加価値化を生み、競争力の高い水田農業を実現させる要である。エコファーマーを軸として事務事業の設定充実が求められる。
			付加価値の高い売れる米作りの推進	87.5	川西町産米改良協会活動を支援し、高品質な良質米の安定生産を図り、消費動向を把握し、販売促進を図る。	81.3	施策達成に向け、高付加価値化、販売促進に係る具体的戦略を事務事業として設定する必要がある。
高収益型周年農業の推進	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、地域特性と市場ニーズを認識した上での戦略的作物の展開に向けて、品質や生産量等が確保できる産地形成をより一層進める必要がある。また、米沢牛ブランドを生かした一層の施策展開が望まれる。林産物の振興についても積極的な取り組みが必要である。	戦略的作物による産地づくりの推進	93.8	園芸振興協議会を支援し、消費者ニーズ、市場動向を把握し、的確な生産体制の確立する。また、関係機関等と連携し、技術指導、研修会の開催及び条件整備により品質向上を図り、産地銘柄の確立をすすめる。	81.3	地域特性と市場ニーズを考慮した経営的戦略による作物づくりを進め、産地形成に向けた取り組みを一層強化する必要がある。
			畜産の振興	93.8	町有牛制度の活用により、畜産農家の経営が安定し、米沢牛の主産地形成が図られてきている。飼育農家数の維持、後継者の育成、そして、繁殖・育成の一貫体系をさらに充実するため、管理指導者による協議をうけ、関係機関と連携し支援を行う。	87.5	本町独自の事業を今後とも活かしながら、米沢牛の主産地形成に向けた取り組みを強化するとともに、耕畜連携による有機農業サイクルが機能する事業展開が求められる。
			林産物の新興	81.3	住宅用木材として利用可能になるまでには、長期間の育成管理が必要である。森林整備の意識の醸成及び管理体制の充実について、広域的視点で協議検討する。	75.0	施策に対する事務事業の設定が不十分である。総合的な対策が必要である。
信頼をつくる生産流通体制の確立	概ね順調	施策の構成として、食の安全からの視点はもとより、食と健康、流通体制での生産物全般にわたるトレサビリティシステムの確立などの項目も施策として個々に整理することが望まれる。	食の安全の確立	93.8	食の安全に対する意識の高まりの中で、エコファーマーが増加し、特別栽培米などの作付面積そして生産量が拡大した。今後も、農地・水・環境保全対策の営農活動の支援対策と連動し、さらに、ポジティブリスト制度を遵守するよう関係機関とともに指導していく。	81.3	消費者の信頼を得るためには、生産段階での食の安全が最大の課題であるため、今後一層生産物全般にわたるトレサビリティの確立を図る取り組みを強化する必要がある。
食生活、食文化を通じた豊かな生活の推進	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、食生活、食文化の推進のためには、学校現場のみならず、多様な機会・機関を通じ、産業、福祉、教育の連携による食農教育を推進する必要がある。	食農教育の推進	87.5	日本型食生活の普及拡大を図るため、学校給食に地元産良質米を提供する事業を、川西町産米改良協会を通じて行ってきた。さらに食農教育の視点をもった内容に高めるためには、教育行政や健康福祉行政と連携した取り組みが必要である。	75.0	学校給食のみならず産業、福祉、教育の連携による食文化の再発見への取り組みが総合的に実施される必要がある。子どもたちの農産物生産体験も一つの手法である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
農村環境、生産基盤の整備と保全	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が見られる。今後とも計画的な事業の推進と農村環境の維持管理体制の構築が望まれる。	生産基盤の整備	100.0	効率的な農業生産体制を継続、発展させ、更に快適な農村環境が維持、整備されることは重要だが、各土地改良区及び関係機関と連携し、生産基盤の整備、水利調整等すすめ、また、農地・水・環境保全向上支援事業により農村環境の維持、整備を支援する。	81.3	施策実現に向けた事務事業の推進を検証を加えながら進める必要がある。
			主体的な維持管理活動の推進	100.0	農地・水・環境保全向上活動は、農業生産基盤、農村環境を保全するため、組織活動を通じて効果を発揮している。将来において、取組みが継続されるようにリーダーの育成と更なる組織の強化が課題である。	81.3	地域の共同活動による農村環境の維持・構築は重要な課題であり、制度終了後の継続的取り組みに向けた事務事業の設定を検討する必要がある。
森林の保全と緑化の推進	課題あり	施策の内容として、森林の持つ機能の多面的な活用や緑化推進のための具体的プログラムの提示が必要である。	森林保全、緑化推進	87.5	森林災害の予防、森林の公益的機能向上、森林産業の活性化を図るため事業を推進しているが、事業内容について理解を深めるため、広報誌等での周知、研修会を行う。	68.8	森林の持つ機能の多面的な活用や緑化推進に向けたソフト事業の設定について、みどり環境税の活用も含めて具体的検討が必要である。

第3項 賑わいのある商業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
人材育成と組織づくり支援	課題あり	施策内容として、経営後継者等の育成に係る施策に対する事務事業が講じられていないため、有効性が担保されていない。また、組織づくりについても同様の傾向が見られるため、事務事業の構築とともに明確していく必要がある。	後継者、人材の育成支援	75.0	企業育成、そして、町内企業就労者の確保のため、商工優良従業員の表彰は有効と考える。	75.0	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、施策の実現に向けた総合的な対策が必要である。
			組織づくり支援	81.3	中心市街地の活性化にむけ、TMO構想推進事業がすすめられ、こまつ市の開催や美しいまちづくり事業が行われた。今後は、参加事業者等の自主的な運営に向けて進めていく。	81.3	施策に対する事務事業の位置づけ、体系化を明確に提示する必要がある。
商業経営への指導支援	順調	施策の構成、内容とも有効性が見られる。今後一層の進展が望まれる。	経営指導の強化	93.8	商工会が指導機関として、各商工業者の指導等を行っているが、経済状況が低迷しており、商工会や関係機関と懇談を重ね、有効な対策を講じる必要がある。	81.3	事務事業の再検討による有効策を明示する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
中心市街地の賑わい作り支援	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容として支援事業の更なる波及効果を助長する工夫、継続的な展開が望まれる。	魅力ある店舗づくり支援	81.3	年々中心市街地が衰退傾向にある中で、TMO構想推進事業でこまつ市や美しいまちづくり事業が取組まれ、商業者、農業者等の連携が強まりつつあり、継続した取組みを支援する。	75.0	施策に対する直接的な取組みが十分とはいえない状況にある。今後事務事業の再構築も含め店舗づくり支援を進める必要がある。
			きれいな街づくり支援	81.3	TMO構想推進事業で、花植栽のプランターは街中に設置され、美しいまちづくりがとりくまれた。商業者のみならず、地区民の理解と協力を得ながらすすめることができれば、更に効果が期待できるため、関係組織、団体と検討する。	75.0	商業者、地区住民が一体となった取組みを醸成する支援のあり方について再検討する必要がある。
地場産品の活用	概ね順調	施策の内容として、「米沢牛と紅大豆の里づくり」をテーマとした商品開発、地場産品の創出、販路拡大等の発展的展開に向け、生産、加工、販売各者の連携強化を期待したい。	商品開発への支援	81.3	米沢牛と紅大豆を活用した商品が開発されてきているが、生産、加工、販売業者等の連携体制整備を図る必要があり支援を行う。	81.3	商品開発に向けた他事業者への波及と市場調査による継続的取組みが施策の有効性を担保するものとなる。
			地場産品の販路拡大	75.0	各種イベントへの出店等、適時に町観光協会と連携し、地場産品の販売促進を支援する。	75.0	市場分析と併せて販路拡大に向けた手法の検討により、一層の施策展開が求められる。

第4項 ものづくりを育む工業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
企業誘致の推進	課題あり	施策の内容として、企業誘致に向けた取り組みの進捗が十分でないことから、企業誘致に対する町としての考え方を明確化し、具体的取組みを再構築する必要がある。	誘致促進に向けた環境づくり	68.8	景気後退の中で進出企業少ないと捉えているが、土地利用、産業構造の検討を行い、企業誘致にむけた用地確保を検討する。	75.0	時代状況を勘案しながら、適時的確な対応により施策の有効性を担保する必要がある。また、町としての企業誘致に対する考え方を再構築する必要がある。
			融資、奨励金等の支援	100.0	誘致企業の経営の安定のため、また、雇用の促進のため貢献しており、県と協調融資の下継続支援を行う。	75.0	企業誘致に対する財政的支援策について検証し、具体的な支援のあり方を再整理する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
企業の経営安定支援	概ね順調	施策に対する事務事業手法の再考を図ることにより、有効性を担保できる取り組みに再構築する必要がある。	企業間の交流促進	81.3	進出企業と地元住民の要望を受けて、懇談会を行っており継続して取組んでいく。また、企業間の交流については、情報の交換による改善や、新たな連携の可能性もあるが、時期について検討し開催する。	75.0	異業種による産業間の交流連携は有用な視点であるため、具体的手法について再検討し、実効性を担保する必要がある。
			各種制度を活用した経営支援	93.8	経営、雇用安定のため、各種融資制度の保証料補給により、支援を行ってきた。景気低迷が続く状況にあり、融資制度の内容についても検討し、必要に応じて関係機関に要望していく。	87.5	時代情勢に対応した事務事業の再構築が必要であり、施策にとどく実効性を担保する必要がある。
起業支援	課題あり	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、具体的取り組みを明確化することにより、政策としての有効性が担保されるものと考えられる。広域的異業種交流による開発・開拓や地域素材等の活用によるブランドづくりを促進する視点も有効である。	起業、開発支援	87.5	厳しい経済状況の中で、利用も少ない状況であるが、起業者育成講座等の開催や関係機関での研修会等を周知し、企業、開発を支援する。	68.8	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、具体的取り組みを明確化し、実績を積み上げる必要がある。
			勤労者の福祉向上支援	81.3	勤労者の生活基盤安定のため、今後も継続して支援を実施して行く。	68.8	企業支援の立場から、多様な就労活動への支援に向けた具体的事務事業の設定が必要である。
雇用対策活動支援	課題あり	施策の内容として、施策を形成する事務事業が明確化されていない。早急に支援策を明確化し講ずる必要がある。	勤労者の福祉向上支援	75.0	景気低迷が続く中にあるが、勤労者の福祉向上は大切であり、労働者福祉協議会等の機能化に向け、検討を要す。	68.8	雇用対策につながる勤労者福祉について具体的事務事業を検証する必要がある。

第5項 資源活かした観光の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
ダリヤの高付加価値化とブランド力の向上	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、ダリヤの高付加価値化、ブランド化に向けて、ダリヤの普及、産業化については一層進展させる必要がある。	ダリヤ栽培管理体制の充実	87.5	町づくりのシンボルであるダリヤを栽培管理し、健全な増殖を行い、ダリヤの普及、そして、観光振興と連動した取組みを行う。	87.5	ダリヤの高付加価値化に向けた取り組みを一層強化し、施策に向けた事務事業の充実を図る必要がある。
			ダリヤの普及促進	93.8	ダリヤの栽培技術向上のため、ダリヤ栽培改良協議会の開催、ダリヤ栽培園芸講座等を行い、関係機関と連携し、栽培技術の向上、優良種の確保について取組む。	87.5	町内をダリヤであふれるまちとするため、現在の事務事業を継続するとともに、かわにし花づくり銀行との連携を図る必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			ダリヤの産業化の促進	93.8	産地間競争が著しい状況の中で、消費者、市場動向を把握し、栽培技術の向上、優良球の確保し、品質の高い切花を生産するため、各関係機関、団体・組織と連携した取組を行う。	75.0	生産者による取組みのみならず、教育機関・研究機関との連携を図り、実行性を担保する行政支援が必要である。
地域資源の活用と交流の促進	課題あり	施策の構成としては有効であるが、資源を生かした観光の振興の視点から施策内容を構成する事務事業の取組みも含め、今後一層具体的プログラムを実施していく必要がある。	ふれあいの丘の充実	81.3	都市公園と一体をなした管理、また、ふれあいの丘と関連する遊歩道維持管理について、小松地区のまちづくり等と協調を図り進めることが必要である。浴浴センターについては指定管理者制度による協定により継続支援する。	75.0	ダリヤ園を核としたふれあいの丘全体の多面的機能を明確化し、具体的事務事業の整理を進めていく必要がある。
			地域資源のネットワーク化と活用	75.0	東北ダリヤ名花展、花ウォーク、地酒と黒べこまつり、ダリヤカップマウンテンバイク大会等定着した事業となっているが、さらに、観光誘客の増加に結びつけるため、事業実施団体・組織の育成強化を図る必要がある。	75.0	ダリヤ園周辺に限らず、地域資源の発掘、有効活用に向けた具体的取組みを進めるとともに、資源のネットワーク化による観光資源化を目指す必要がある。
			グリーンツーリズムの推進	81.3	地域資源の掘起し、首都圏域組織との交流事業等、地区毎行われているが、情報交流を行い、地域資源等を整理し、内容により連携した取組み体制を構築することが必要である。スティネットの構築に向けては検討を要する。	75.0	本町の多様な資源を活かし、一過性でない交流・滞在型のグリーンツーリズムを確立するため、将来目標を明確化し、具体的取組みを積み上げる必要がある。
観光PR活動及び推進体制の充実	課題あり	施策の構成としては有効であるが、施策内容の進展に向け、誘客活動等PR活動の具体的取組みを再考する必要がある。	広域観光の推進	75.0	やまがた花回廊キャンペーン等により広域観光が取組まれてきたが、21年度はNHK大河ドラマの影響などもあり、来訪者が増える可能性があり、観光ボランティアの充実、地域内資源等の整備を図る。	75.0	置賜観光協議会との連携のもと、本町の地域資源が活用できる企画実現に向けた取組みが必要である。
			情報発信、イベントの充実	81.3	新聞や雑誌への広告掲載、テレビやラジオでのスポット放送、そして観光ポスター、チラシ、リーフレット等を活用し情報発信を行う。また、JRや観光事業者等へ商品企画提案を行う。さらに、ダリヤ園開園期間中は観光協会と連携し、イベントを企画開催する。	81.3	各種事務事業の再検証による再構築が、施策の有個性を担保することになる。一層の事業強化が求められる。
			推進体制の充実	75.0	観光協会は、本町観光産業の推進母体であるが、観光産業の確立に向けて職員体制の複数化を図り運営すべきと考える。	75.0	観光協会の充実はもとより、ボランティアガドやふるさと交流大使の活用など、業務の明確化を図る必要がある。

第2節 みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる

第1項 子育て環境の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
施設環境の充実	概ね順調	施策の内容として、安心・安全な環境やサービスの充実を提示しながら乳幼児施設の再編に向けた取り組みを加速させることが望まれる。	施設の整備と効率的な運営	81.3 (教育総務課)	少子化の進行により入所(園)幼児が減少し、適正な幼児教育ため乳幼児施設の再編は、やむ得ないものであり、それに伴う空施設利用や施設運営の方法について、早急に検討する必要がある。また、さまざまな保育サービスの展開が必要とされている。	81.3 (教育総務課)	少子化のもとで施設の再編計画を設定し、新たな施設運営を行うためにも、安心・安全な環境やサービスの充実について明示し、保護者や地域の理解を得ることが施策の実効性を担保することとなる。
				100.0 (健康福祉課)	法に基づき適切な支給を今後も行う。	87.5 (健康福祉課)	事務事業の施策の位置付けを再整理する必要がある。
			保育サービスの充実	81.3	保育サービスの充実はマンパワーが不可欠であり、マンパワー解決に向けた検討が必要である。	81.3	保護者のニーズを把握し、具体的にいつから何を行うのかを明確にする必要がある。
子育て支援センター機能の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、本施策に対する需要が高まっていることから、センター機能の充実に向けた各施策内容を施策目的に沿って一層加速させる必要がある。	相談体制、情報提供の充実	81.3	平成22年度からの子育て支援センターの改善が求められており、その対応の検討を早急に行う必要がある。	81.3	子育て支援センターのあり方について、その機能も含め早急に明確化する必要がある。また、施策の実効性を広げるためにも、センター以外の仕組みについても検討し、連動する体制をつくることが求められる。
			交流と遊びの場の提供	81.3	ルンルン子育て広場は、交流と遊びの場として、有効な施策であり、今後も継続して実施すべきである。	81.3	施策に対する事務事業が機能しており、今後の効果が一層期待される。
			地域子育て団体等との連携	81.3	町内6育児サークルと子育て支援センターとの連携がとられており、子育て支援の充実が図られる。	81.3	育児サークルに対する連携支援を一層充実させることにより、施策としての有用性が担保される。
地域子育ての充実	概ね順調	施策の構成として、現行施策を展開するとともに、保健・福祉側からの地域子育てに対する視点が必要であり、子育て支援センターの地域子育てに対する関係性を強化する必要がある。	子育てサークル、託児ボランティアの育成	81.3	各団体への情報提供と連絡調整を推進する。各団体のキーパーソンを見つけ、自主自立の支援を行う。	81.3	施策の有効性を担保するため、事務事業の一層の強化が求められる。
			ふれあいの場、遊びの場の空間づくり	81.3	放課後子ども教室は、子どもの安全な居場所づくりが求められており、今後継続して実施すべきと考えるが、学校と地域との連携を図っていく必要がある。	81.3	放課後子ども教室にとどまらず、施策を支える新たな事務事業の設定が求められる。その際、学校や地域など多様な連携が前提となる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			放課後児童の健全育成	87.5	「放課後児童クラブの健全育成」は重要な施策であり、今後とも推進すべきと考える。しかし、施策を具現化する事務事業においては、子育て環境の充実の視点から、さらなる事業の展開が必要と考える。	87.5	各地域の実情に応じた放課後児童クラブの創設支援など、子育て環境の充実の視点から、更なる事業の展開が必要である。

第2項 元気づくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
元気づくり活動の充実	概ね順調	施策の構成として、事務事業の再構築を前提とした整理が必要である。また、団体育成に係る支援対象の拡大等改善を要する。	健康体力づくりの推進	87.5	行政の事務事業、行政関与の事務事業及び住民主体の健康元気づくり事業に整理し、各々の役割が明確になるよう工夫必要。	75.0	施策に対する事務事業の整理が不十分である。総合的な再構築が必要である。
			元気づくり団体の育成支援	93.8	男性の組織化、事業参加が課題、また行政部門に正規の栄養士配置が喫急の課題。	75.0	施策に対する事務事業の整理が不十分である。総合的な再構築が必要である。
健康づくりの推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているものと思われる。健康管理システムの整理等フォロー・アップ体制の強化に向けた一層の進展が求められる。	指導、相談体制の充実	93.8	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	87.5	健診率の向上とフォロー・アップの充実を図るとともに、効率的な指導を行うため、健康管理システムを整理すべきである。
			保健事業の推進	93.8	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	87.5	それぞれの保健事業において対象者の二・ズの把握を行うとともに、その後のフォロー・を充実していく必要がある。
生活習慣病予防と感染症予防の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているものと思われる。受診率の向上とフォロー・の充実が課題である。	生活習慣病予防の推進	93.8	健診受診率の向上とフォローの充実が課題。	87.5	事務事業の一層の充実強化が求められる。
			感染症予防の推進	93.8	二・ズの把握が課題。	81.3	事務事業の一層の充実強化が求められる。

第3項 健康・医療・福祉・介護の連携

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
健康、医療、福祉、介護の連携強化とサービスの向上	課題あり	施策の構成、内容とも、抜本的な見直し検討が必要な状況にある。健康福祉センター及び地域包括支援センターのあり方について再考を要する。	健康福祉センター機能の充実、整備	37.5	川西診療所も含め健康福祉センターに計画どおりの機能を期待できず、また、施設等の老朽化のあり保健・医療・福祉の連携・効率的な運営方法を別途検討必要。	56.3	施策自体の改廃も含めた検討が必要である。
			地域包括支援センターの創設	93.8	当面、直営の事業をして対応するが、その間、職員の資質向上のため各種研修等参加。また、本事業の民間移行に向け検討必要。	81.3	センターの創設を受けて、今後の施策方向を明確化し、具体的事務事業を設定する必要がある。

第4項 介護予防と支援体制の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域包括支援体制の構築	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容の有効性をより高めるため、地区（地域）や医療機関との連携、役割分担を図り、総合的な支援体制の構築を目指していくことが求められる。	地域包括支援センターの創設	93.8	当面、直営の事業をして対応するが、その間、職員の資質向上のため各種研修等参加。また、本事業の民間移行に向け検討必要。	81.3	センターの創設を受けて、今後の施策方向を明確化し、具体的事務事業を設定する必要がある。
			介護予防の推進	100.0	老人施設保護措置事業は、引き続き迅速かつ丁寧な執行に努める。在宅福祉支援事業は各地区との協働による地域住民の役割も検討する必要がある。	87.5	介護予防の施策展開を充実することにより、要介護者の減少や抑制につながることから、地域単位での取り組みによる継続的效果を期待したい。
			継続的な介護支援	93.8	介護予防の施策展開を充実することにより、要介護者の減少や抑制につながることから、地域単位での取り組みによる継続的效果を期待したい。	87.5	関係機関との連携によるケア体制の構築が求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
介護保険制度の適正な運用	順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されている。事務事業の再構築が必要である。	在宅介護サービスの充実	100.0	家族状況の変化などもあり、多様なニーズに応えるための第4期介護保険事業計画をH20年度策定。	87.5	第4期介護保険事業計画に基づき事務事業の再整理設定が必要である。
			施設介護サービスへの支援	100.0	家族状況の変化などもあり、多様なニーズに応えるための第4期介護保険事業計画をH20年度策定。	87.5	第4期介護保険事業計画に基づき事務事業の再整理設定が必要である。
			家族介護者への支援	100.0	家族状況の変化などもあり、多様なニーズに応えるための第4期介護保険事業計画をH20年度策定。	87.5	第4期介護保険事業計画に基づき事務事業の再整理設定が必要である。

第5項 地域医療の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域医療環境の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、川西診療所のあり方等方向性を明確化し、具体的な実施展開を図っていく必要がある。また、町内医療機関との一層の連携が求められている。	公立置賜総合病院との連携強化	100.0	更なる経営の効率化、二次医療圏における基幹病院の位置付け等検討が進められる。	87.5	施策に対する事務事業の一層の強化が求められる。
			川西診療所の機能充実	68.8	基幹病院とともに川西診療所の「病院改革プラン」を作成し、診療所のあり方等を検討。	68.8	施策に対する事務事業の再検証と具体的事業展開の明確化が求められる。
			町内医療機関との連携	100.0	医師以外の医療従事者代表との意見交換も検討。	87.5	事務事業の一層の強化、工夫が必要である。
			医療給付の適正な運用	93.8	レセプト点検は、H23年のレセプト電子化までこの事業を実施。国民健康保険事業は、引き続き、健康増進、予防対策が重要。（結果として医療費の減により財政負担の軽減が図れる）	87.5	今後とも適正な制度の運用を図る必要がある。

第6項 高齢者の社会参加の促進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高齢者が活躍できる場の創出	概ね順調	施策の内容として、既存事務事業（高齢者大学、老人クラブ活動、シルバ-人材センター等）の見直し、再構築による施策目的への有効性を担保することによって、政策目的に合致した実施内容とすることが必要である。	同世代、他世代間交流の場の創設	100.0	老人レクリエーション大会だけでなく、多面的な交流の場を創設する必要がある。	75.0	老人レクリエーション大会に限らず、他世代との交流の場の創設に向けた具体的事務事業の設定が必要である。
			学習機会の提供	68.8	団塊の世代の退職者の高齢化等により、高齢者の学習欲求も多様化している。学習内容の見直しを図り、学習ニーズに応える。	75.0	施策を有効にするため、事務事業の検証、再構築が求められる。
			主体的活動への支援	87.5	人々の多様な価値観、嗜好、能力があり、老人クラブの活動に特化するだけでなく、色んな高齢者サークル等が好ましい。	75.0	活動支援対象の検証や他世代とともに参加・活動できる環境や支援のあり方を検討する必要がある。
			就労機会の拡大	87.5	高齢者の生きがいと健康、地域貢献を目的に(社)東置賜シルバー人材センターが設置されているが、会員の新規加入が増えず、会員が減少傾向にある。高畠町と協調し引き続き支援を行う。	81.3	シルバ-人材センターを軸に施策につながる多様な受け皿づくりの調査研究が求められる。

第7項 ノーマライゼーションの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
福祉相談機能の充実	概ね順調	施策の内容として、現時点での取り組みはもとより、新たな事務事業の設定も含めて今後再整理していく必要がある。	福祉相談窓口の充実	100.0	事業を委員個人で抱え込むことなく、情報の共有を図る。また、児童を取り巻く各機関団体との情報交流を深める。	87.5	民生児童委員活動の推進による施策展開が期待される。
			いじめ、虐待防止ネットワークの整備	100.0	児童を取り巻く、各機関・団体との情報交流の場を設ける。	81.3	施策に対する事務事業の設定が不十分である。実際取り組んでいるDVや高齢者虐待等についても位置づける必要がある。
地域社会福祉の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、地域支援体制の中で、町内のNPOやボランティア団体等との連携を図るための施策や団体設立支援についても考慮していく必要がある。	生活保護、母子家庭等支援	100.0	現役世代の希望者が出ていることから、就労の機会生活の安定が必要である。県と連携し対応。	93.8	県及び民生委員との連携を図り施策実現に向けた取り組みを進めていく必要がある。
			福祉関係団体との連携強化	100.0	高齢社会の進展に伴い、役割は重要であることから適正な運営・マンパワー等態勢作りが重要。	87.5	施策実現に向けた事務事業の一層の充実が求められる。
			地域支援体制の充実	100.0	事業を委員個人で抱え込まないよう、連携を密にして進める。	87.5	地域全体が地域の社会福祉を充実させるための体制づくりが必要であり、町内のNPOやボランティア団体等との連携を図るための事業や新たな団体等の設立に向けた支援策について検討していく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
障がい者の生活支援サービスの充実	課題あり	施策の内容として、障がい者への住民理解を深めるため、具体的施策を検討する必要がある。そのためにも障がい者に対する福祉計画により方向性を明確化することが求められる。	障がい者への住民理解の高揚	75.0	施設や学校等での啓蒙活動を検討。	68.8	施策に対する具体的事務事業の設定が不十分である。
			在宅生活支援の推進	100.0	介護、訓練等医療及び補装具に係る給付は、今後も障がい者自立支援法への移行事業所の情報等をキャッチし、町民のニーズ把握に努める。地域生活支援事業は、引き続き障害者・家族の状況を把握し、適正なサービス提供に努める。さらに人工透析通院交通費助成額の増額検討。	87.5	在宅障がい者へのサ - ビスの適正化、有効性を検証し、着実な事務事業の推進を図る必要がある。
自立支援、社会参加の促進及びバリアフリー化の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、今後一層の進展を期待したい。バリアフリー化の推進については、次年度以降の課題として再整理する必要がある。	自立支援、社会参加の促進	100.0	障害者の地域生活移行、一般就労移行にとって重要な事業であり、作業の安定受注が大事。	81.3	自立支援、社会参加促進施策とは別に、バリアフリー化の推進に係る施策の設定が必要であり、個別の事務事業についても設定する必要がある。

第8項 危機管理体制の確立

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
危機管理に対する意識の向上	課題あり	施策の内容として、防災計画の策定を前提に危機管理に対する意識向上に向けた具体的取り組みの一層の進展が期待される。	危機事態の情報収集及び調査、研究	75.0	災害の種類や状況に応じて対処すべき方法が異なり、危機事態への対策は一樣ではない。緻密な計画の積上げが必要である。 また、ネット川西で交流のある兵庫県川西市や新潟県十日町市は大規模な地震災害とその対応経験の蓄積があり、交流で得られた貴重な情報を防災計画に反映したいと考えている。 計画見直しの完了を急ぎたい。	75.0	想定される様々な危機事態について綿密な情報収集を行うとともに、具体的な調査研究を進めていく必要がある。防災計画の策定が急務である。
			危機事態に対する町民への意識啓発	75.0	町民が危機事態に直面した時に最善の対処方法を身につけるためには、日常生活の中で危機事態に関する適正な理解と適切な対応策の習得・訓練が必要である。 そのためにも、自主的防災組織や町全体規模での定期的な防災訓練等による継続的な意識啓発が必要がある。	75.0	意識啓発に向けた具体的施策展開が必要である。自主防災組織の全町組織化支援や防災訓練の実施質的運用が施策の有効性を高めるものと考えられる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
災害予測対策の推進	概ね順調	施策の内容として、高度情報基盤の整備を前提に双方向の受信システムの構築や自主防災組織との連携等、具体的取り組みを明確化して、実施体制をつくりあげていくことが求められている。	情報受信体制の強化	81.3	現在の防災行政無線及び震度情報ネットワークは主に情報受信のためのツールであるが、高度情報化基盤整備等により情報発信体制の整備を具体的に検討する必要がある。	81.3	住民に安心感を与えるシステムの構築に向け、情報の受信、双方向対応が可能なネットワークの研究を進める必要がある。この際、高度情報化計画との運動を前提にした全時的な取り組みが求められる。
			教育、訓練の充実	75.0	近年の町防災訓練は地震を想定して実施しているが、地震発生頻度や被害の多様性を考えれば最適な選択といえる。但し、地震被害の想定や訓練内容がマンネリ化の嫌いがある。 今後の訓練では多様な被害状況を設定し、訓練成果の向上や災害対策の課題発見に繋がるよう訓練全体を再検討する必要がある。	68.8	施策の視点から考えると防災訓練の実施内容の再構築が必要であり、施策に対する具体的事務事業として防災訓練以外の実施内容について検討し、決め細やかな対応による効果を追及する必要がある。
			災害予測調査の推進	100.0	災害時要援護者避難支援プランについて、関係課等との連携で台帳整備管理を行う。また、地域における支援態勢の確立に向ける。	93.8	今後とも事務事業の推進による支援体制の確立が求められる。
			機器、資材等の整備、危険箇所の解消	68.8 (総務課)	現状では既設の防災行政無線等の保守を含めた管理に留まった施策となっているが、今後、できるだけ早い機会に災害対策としての機器、資材等の整備や備蓄が必要である。	75.0 (総務課)	現状の既設の防災行政無線等の保守を含めた管理から、できるだけ早い機会に災害対策としての機器、資材等の整備や備蓄が必要である。また、危険箇所の解消に向けた取り組みも施策の有効性を高めるものである。
				100.0 (地域整備課)	そこに住む住民の生命を守り、住居の安全を確保し飯豊町につながる主要地方道の交通確保も含め、県の事業として取組まれており今後とも県と協力しパトロールを行いながら災害の発生を未然に防止していく。	93.8 (地域整備課)	危険箇所の解消に向けた取り組みを一層強化し、施策の有効性を担保することが必要である。
危機管理体制の整備	概ね順調	施策の内容として、総合的な防災計画の策定を図り、自主防災組織の全地区体制づくりなど、総合的な危機管理体制の整備が必要である。	自主防災組織の育成	81.3	自主防災組織の整備については強力に推進してきた訳ではなかったが、協働のまちづくりの機運から比較的順調に自主防災組織の整備が図られた。 今後は自主防災の性格を反映し、地区規模に拘らず区や大字単位の組織化など実情に即した推進も考慮したい。	87.5	全時的な防災体制との連携強化が求められることから、自主防災組織の育成に向けた町としての主体的な取り組みが必要である。また、地区を細分化した地域での体制についても育成支援が求められる。
			総合防災体制の整備	75.0	総合的な防災体制整備推進のためには、現在の地区回り実施ばかりではなく、町内全域の同時訓練も計画したい。 また、防災体制整備の一環として、災害時の食糧や物資等調達のための各種協定締結に向けた取組みを、これまで以上に推進する必要がある。	75.0	防災計画の策定の中で総合防災体制の明確化を図り、具体的手法を通して体制の実効性が担保されるよう早急な取り組みが必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			広域防災体制の充実	81.3	現在の取組みは、ネット川西関係市町や町田市等の交流団体との広域防災体制の充実を目指しているが、広域消防の具現化に向け検討されている今日、県内あるいは置賜管内における広域防災体制の充実に向けた対応も必要である。	75.0	ネット川西関係市町や町田市等の交流団体との広域防災体制の充実に向けた交流研修等を継続的に進めるとともに、広域消防の設置を前提に、県内あるいは置賜管内における広域防災体制の充実に向けた対応も必要である。
防災拠点として庁舎および公共施設の機能調査	概ね順調	施策の内容として、学校施設に限らず庁舎等も含めた総合的な整備対応等の具体的事務事業の設定が施策及び政策の有効性を担保するものと思われる。	公共施設の耐震調査と整備	87.5	公共施設のひとつである小学校は、児童の安全と地域の災害時の避難所として耐震化は必要であり、引き続き年次の計画のもと調査、整備を必要と考えている。	87.5	教育施設の取り組みを一層強化すると共に、庁舎等の公共施設に対する取り組みについても事務事業として設定する必要がある。

第9項 防犯・交通安全の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活安全に向けた体制整備	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性は概ね担保されているが、生活安全条例の趣旨に則りより一層の生活安全推進協議会の機能強化が求められる。	関係機関との連携、強化	87.5	生活安全推進協議会は、防犯・交通安全・生活安全に携わる機関・団体相互の連絡調整を図り、必要な施策・事業を総合的かつ効果的に推進するものであり、安全な地域社会実現に向けて、一層の機能強化を図る必要がある	87.5	生活安全条例に基づく町、町民及び事業所の責務を相互に再認識し、生活安全推進協議会の機能強化による安全な地域社会の構築が求められる。
			地域ぐるみの防犯体制づくり	75.0	各地区で地区計画が策定され、住民が主体的に防犯体制づくりに取り組むこととしている。子供見守り隊、ボランティア会等が連携し、安全・安心の地域づくりが進められている。	81.3	地域の中での取り組みが形づくられており、今後一層の展開が期待される。
防犯活動の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が概ね担保されているが、少年の主張大会の住民全体への発信方策や防犯灯の整備については、より一層工夫が必要である。また、防犯意識の高揚という視点から、「少年の主張」以外の事務事業についても検討を要する。	防犯意識の高揚	87.5	少年の主張大会は、町内の中学生を対象に毎年開催しているもので、多感な年代に、地域や生活、生き方を見つめ直し、自らの考えをまとめて発表する貴重な機会となっており、今後も必要な事業である。実施にあたっては、多くの町民が参加できる方向を引続き検討すべきと考える。	81.3	少年の主張大会自体は有用な事業であるが、施策に対する取り組みとしては、住民全体の意識高揚に向けた事務事業の設定が必要である。
			防犯設備の整備促進	87.5	防犯等の設置整備事業については、町内における通学路等の暗がり解消するために、地域からの要望を基本に計画的に整備しており、防犯対策の一環として今後も重要な事業である。なお、限られた事業費の中で、より効果的な整備が図られるよう検討を進めているところである。	87.5	地域要望による防犯灯整備とともに全町的視点からの必要箇所の選定、維持管理体制のあり方等手法の検討が必要であり、そのことが施策の有効性を高めるものと考えられる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
交通安全活動の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が概ね担保されている。今後ともより一層の継続した取組みが期待される。	関係機関との連携、強化	93.8	交通安全推進協議会は、交通安全に携わる機関・団体相互の連絡調整を図り、必要な施策・事業を総合的かつ効果的に推進するものであり、安全な交通社会の実現に向けて、一層の機能強化を図る必要がある。なお、安全協会の川西地区の活動のあり方について検討が進められているところである。	93.8	交通安全推進協会を軸に施策展開の強化を図るとともに、改善すべき組織体制については、積極的な取り組みを行うことで施策の有効性を担保する必要がある。
			交通安全教育の推進	93.8	交通安全教育については、条例に基づき専門指導員を配置し実施しており、年間延べ213回、延べ8,137人を対象に教室を行っている。安全な交通社会の確立には、交通社会を形成する人の育成（教育）が不可欠であり、今後も関係機関・団体との連携と相乗効果を計り、強化すべき施策である。	87.5	交通安全教育の推進にあたっては、交通事故の発生対象年齢層も考慮し、幼児に対する教育はもとより、高齢者への教育も含めた全年代に対する強化を図る必要がある。
			交通安全施設の整備促進	81.3	住民の交通安全な道路利用の安全通行を確保する為、区画線、ガードレールやスノーボールの設置を進めることができた。	87.5	施策に対する事務事業が効果を得ているが、新たな安全対策についても検討を進めていく必要がある。

第10項 消防・救急体制の強化

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
消防体制の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されているが、住宅用火災警報器の普及、通信機器のデジタル化、消防団の再編等今後の課題も多いことから、一層の取組みの強化が求められる。	火災予防の推進	87.5	火災防止のため種々の事業を継続して実施しており、特に住宅用火災警報器の設置を住民団体等の協力を得ながら推進する。 また、防火ポスターコンクール等を通じ、幼少期から防火思想の普及を図る必要がある。	87.5	各種事務事業を通して施策実現に向けた取り組みを一層強化する必要がある。
			消防、防火施設の整備	87.5	消防力整備計画に基づき、町の人口、世帯の動向や街区の変化を見極めながら推進すると共に、老朽化した施設については、安全管理面からも早期に更新を図る必要がある。	87.5	消防力整備計画に基づき、諸状況を勘案して継続的に進める必要がある。
			消防活動の充実	93.8	消防任務の確実な遂行のため、職員研修を継続実施して資質の向上を図ると共に、各種災害現場に応じた安全確保のため、装備品の充実等を併せて図る必要がある。	87.5	施策実現に向けた継続的な取り組みが必要である。
			消防団の再編と自主防災組織との連携	75.0	人口、世帯の動向に合わせ消防団組織の見直しを図ると共に、コミュニティ基盤組織として、団員600名体制を堅持のため、団員の確保に努めると共に、地域防災力向上のため自主防災組織と連携のもと各種訓練を実施する。	81.3	消防団の再編への継続的な取り組みと併せて、自主防災組織との一層の連携強化を図る必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
救急体制の強化	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保している。施策に対する事務事業の工夫を図りながら、今後一層の継続的施策展開が望まれる。	応急活動の推進	87.5	救命率向上のため応急手当の普及拡大に努め、今年受講者500名を越え町民に浸透しつつあり、更なる推進を図ると共に各学校にAEDが設置された事により、中高生にも対象を拡大し実施する。また、訓練器材の整備も併せて推進する必要がある。	87.5	事務事業の充実による施策の有効性が担保されており、今後一層の進展が求められる。
			メディカルコントロール体制の強化	87.5	高度救急医療体制確立のため、国、県の動向を見据え、置賜地区救急医療対策協議会と連携し、隊員研修、講習会を実施し資質の向上に努める。	87.5	施策の進展に向けた事務事業の充実が求められる。
消防、救急体制の広域連携等の調査研究	概ね順調	施策の内容として、県の消防広域化推進計画に基づき、置賜広域行政事務組合において具体的な取り組みが置賜8自治体で進められていることから、今後の進展を期待したい。	広域連携等の調査、研究	93.8	消防広域化について、置賜広域行政組合で検討する事に決定し、実務的検討に着手すると共に、21年度から専任職員を配置した広域化推進室を設置し、具体化に向けた取組が本格化する。	87.5	具体的推進体制の下、置賜広域消防の設置に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある。

第3節 住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる

第1項 計画的な土地利用の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
歴史や文化など地域資源を活用した中心市街地づくりの推進	課題あり	施策それぞれの内容が十分進捗しているとはいきれない状況にあり、基本的な視点を明確化して、具体的事務事業の効果的な執行と併せて施策内容の有効性を担保する必要がある。中心市街地づくりの推進は多くの要因を積み重ねて得られる政策なので、施策間の連携と一体的な進捗が求められる。	町民と行政の協働による街づくり推進体制の構築	78.5	協働のまちづくり事業の一環として、各地区における地域づくりを担う地区経営母体が立ち上がり、地区計画も全地区で完成し、交流センターへの移行を進めた。今後は、地区経営母体を中心となり自主自立し、住民でできることを住民自らが取り組む体制を強化していく。	81.3	中心市街地づくりの推進に向けた施策の設定であることから、小松地区を中心とする事務事業の設定について検討を要する。
			街づくりデザインの確立	62.5	小松地区経営母体と協働し、さらに関係課と連携し、「中心市街地」の再生を図っていく。	68.8	中心市街地再生に向けた街づくりのコンセプトを明確にし、街づくりのデザインの構築を目指す必要がある。
			中心市街地の賑わいづくりの支援	81.3	年々中心市街地が衰退傾向にある中で、TMO構想推進事業でこまつ市や美しいまちづくり事業が取組まれ、商業者、農業者等の連携が強まりつつあり、自主的活動の活発化に向けて継続して支援を要する。	68.8	賑わいづくりに向けた事務事業の積極的な積み上げと総合的対策が必要である。
			羽前小松駅の多角的利活用の推進（協働のまちづくり課）	68.8	羽前小松駅業務管理組合に代わる新たな経営体を募集するなどの検討を行う。小松地区の経営母体、各種団体と協働し、駅の活用とまちづくりを検討していく。	68.8	本課及び改革推進課の連携による方向性の明確化が前提となり、施策に結びつく事務事業の構築が必要である。
			羽前小松駅の多角的利活用の推進（改革推進課）	81.3	地域資源としての有用性を再認識し、中心地区と連動した支援体制の具体策を明示していく必要がある。そのため、運営組織の見直しや町民の機運を高める活動が必要である。	81.3	同左

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			都市計画の見直し	87.5	平成18年度都市計画法改正により県ではそれを受け各地域ごとに基礎調査に入り東南置賜地方区域のマスタープランの見直しの作業に入った。特に国道287号米沢長井道路と新バイパスのルート、完成まじかな町道花丘町下小松線と公共交通網が変化するので、全体的な土地利用、道路沿いの開発に配慮した計画が求められる。管内市町との連携ある都市計画作りが求められる。県の基礎調査の分析を進め事業展開を行っていきたい。	75.0	中心市街地形成に向けた都市計画のあり方に焦点を絞って都市計画の見直しを進める必要があり、現在の事務事業が十分に適合していない。また、大塚地区の都市計画の準用化については、全時的な視点で再構築すべきである。
ダリヤ園、内山沢一帯の土地利用の構築	課題あり	施策内容として、「ふれあいの丘整備」に対する事務事業が明確化されておらず、実質的に進展していない状況にある。また、「協働の杜の創造」についても、ダリヤ園、内山沢に絞った将来ビジョンが明確されていない。	ふれあいの丘の整備	75.0	施策に対する事務事業が明確化されておらず、実質的に進展していない状況にある。	75.0	同左
			協働の杜の創造	62.5	さくらの寄贈を受け公共施設周辺に植樹し、各地区にも配分しさくらによる「花のまちづくり」を進めている。ダリヤ園及び内山沢周辺に「桜の名所・町民憩いの広場」を形成していく。町民との協働により植樹後の管理体制を確立していく。	75.0	ダリヤ園、内山沢一帯に絞った「協働の杜」の創造という施策であることから、個別事務事業についても焦点を絞った再構築が必要である。
下小松古墳群周辺の土地利用の構築	課題あり	施策内容として、学習プログラムの展開はあるものの、下小松古墳群の中核とした古墳公園の整備に向けた事務事業が設定されておらず、施策展開が担保されていない。整備に対する考え方を整理し再構築する必要がある。	古墳、里山、山野草(植生)を活かした憩いと学習の丘の整備	62.5	「里山と下小松古墳群を守る会」等の町民団体と協働し、保存活用を図っていく。古墳及び里山の利活用について広く検討していく。	75.0	学習の丘整備に向けた事務事業の設定について検討を要する。
公立置賜総合病院周辺の土地利用の構築	概ね順調	施策内容について、町としての姿勢が問われることから、地区計画との接点を求めながら、具体化に向けた取組みを進めるよう土地利用の明確化を図っていく必要がある。	広域的視点に立った土地利用の推進	81.3	道路整備計画と連動した土地利用計画の策定等、土地利用のゾーニングを明確にし、進展させる必要がある。	81.3	同左
			医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	75.0	大塚地区まちづくり協議会が策定した大塚地区計画でも、総合計画を反映した計画が盛り込まれている。開発事業者の開発計画に基づき、行政・地区が連携し土地利用計画を策定していく。	81.3	地区計画による土地利用の明確化はもとより、町としての姿勢が問われることを認識した上で事務事業の構築をすることが求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
町内各地区の特色を生かした土地利用の推進	課題あり	施策内容として、地区計画に基づく地域デザインの創造に向けた具体的な取り組みを進め、各地区の地域デザインを多様なコンセプトでつなぐための方策を提示する必要がある。(地区調整、役割分担、庁内機能分担の整理)	地域資源の発掘と地域デザインの確立	56.3	地域資源の発掘とその利活用については、地区経営母体が策定した地区計画でも検討されている。今後の地区交流センター移行後は、可能性が広がることが期待される。	68.8	地区計画に基づく地域デザインの創造に向け具体的な取り組みを進めることにより施策の有効性が担保されることとなる。
			相互連携による土地利用の推進	56.3	各地区の「さくらの丘」づくりは、各地区で植樹後に地区のさくら見守り隊による自主管理が行われ、地区の特徴を活かした計画が進められている。	68.8	各地区の地域デザインをいろいろなコンセプトでつなぐことにより事務事業と施策の整合性がとれることとなる。
土地利用の適正管理と地籍調査の推進	概ね順調	施策内容の中で、地籍調査の推進については、進捗率の向上に向けてより一層の継続的な取り組みが必要である。	川西町国土利用計画に基づく土地利用の適正な管理運営	81.3	適正な管理事務により、乱開発を未然に防止していくとともに、町民、事業者等に対する相談・ガイダンスを充実していく必要がある。また、大規模開発に対する対応も将来の方向性を勘案し、適切な対応が求められる。	81.3	同左
			地籍調査の推進	100.0	進捗状況は、林地部分を除く平野部で20%弱の状況にあるが、調査事業を進めていく。	87.5	進捗状況を考えると今後一層の進展が求められる。

第2項 交通基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
道路交通基盤の整備とネットワーク化の促進	概ね順調	施策に対する事務事業の進捗状況が低いことから、国県に対する一層の働きかけにより施策の実行性を担保する必要である。	幹線ネットワークとしての縦軸と横軸の整備促進	100.0	置賜管内の経済物流活動、住民の日常活動、労働者の通勤圏内の拡大、時間短縮と安全性の確保等を県営事業と併せ路線整備を進めてきており逐次促進されている。	87.5	施策の進展に向け、今後一層の取り組みが求められる。
			幹線の結節による広域ネットワーク化	100.0	東北縦貫自動車道との連結、新潟宮城との産業・物流・文化などの連携交流を図るために強く要望をしていく。又、一般国道、主要県道の整備を積極的に要望していく。	87.5	施策の進展に向け、今後一層の取り組みが求められる。
生活道路等の整備促進	概ね順調	施策内容として、町道等の整備計画を前提とした継続的な路線の整備が必要であり、橋梁寿命化対策やアダプトによる事業推進の視点も併せて執行していく必要がある。	町内道路の整備	100.0	町の重要事業としてH17年から整備を進め完成した町道花丘町下小松線、町の東回り幹線としての洲島地区の整備が順調に進むなど予算の範囲であるが路線整備を進めることができた。新たな、通学児童生徒及び住民の安全通行の確保のために概略設計など行った。	87.5	町道等の整備計画を明確化し、計画的な道路行政の執行が求められる。
			安全施設の整備促進	81.3	住民の交通安全な道路利用の安全通行を確保する為、区画線、ガードレールやスノーボールの設置を進めることができた。	87.5	危険箇所を根絶に向けて必要な安全施設の整備を継続的に進めていく必要がある。
			維持管理体制の構築	87.5	前年度と比較して3団体から2団体の増加で5団体となり、町内の公的施設の美化のため参加団体が増え又、個人の参加が進んだ	87.5	施策を具体化するためにもアダプト推進事業の総合的事業展開が必要である。

第3項 生活交通の確保

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
町民の視点に立った生活交通システムの構築	概ね順調	施策内容として、全町的な公共交通整備計画による施策展開の明確化が必要であり、その上で広域的デマンド型乗合交通システムの検討等課題解決の方策を明示すべきである。	デマンド型乗合交通システムの構築	87.5	デマンド乗合交通の登録者は1600人を超え、川西方式ともいべき交通システムが確立されている。平成20年度からは目的地も増設したが、今後は、利便性の向上に向け民間事業者との一層の連携を進める。	87.5	施策に対する事務事業の設定として、広域デマンドや目的地の検討についても考慮する必要がある。
			米坂線及びフラワー長井線の利用拡大	68.8	沿線2市2町及び県と連動した事務事業として実施している。町民の利用者が減少するなかで、町独自の利用拡大の取り組みを検討する必要がある。	75.0	利用客の絶対的な減少傾向の中で、鉄道に対する行政施策のあり方が問われており、効果的な事務事業の構築が検討課題となる。
鉄道の利用拡大の促進	課題あり	施策内容として、鉄道利用のあり方については、根本的な支援策が見出しにくい状況にあるが、関係機関、利用者と連携した事務事業の工夫が必要である。	フラワー長井線を支える仕組みづくり支援	62.5	沿線2市2町及び県と連動した事務事業として実施している。	68.8	根本的な支援策が見出しにくい状況にあり、一層の事務事業の工夫が必要である。

第4項 高度情報基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高度情報化に向けた環境整備と人づくりの推進	概ね順調	施策内容として、高度情報化に向けた諸準備を進め、計画策定による施策の明確化、事業の実施の方向性が確立され、早期の整備具現化に向けた取り組みが求められる。	地域情報基盤の整備促進	93.8	当初H21事業として進めてきたが、国の一次補正対応によりH20事業として採択、高度情報化計画を策定するに至り、今後具体的進行管理を含め推進していく必要がある。	93.8	同左
高度情報基盤を活用した地域情報の受発信と多面的な活用の推進	概ね順調	施策内容として、電子自治体推進事業のみならず地域情報化計画と連動した事務事業の設定をすることにより、施策としての実施効果が高まるものと考えられる。総合的な実施体制が必要である。	情報ネットワークの形成	81.3	電子自治体の推進等によるネットワークメニュー及び高度情報基盤の整備が図られて初めて地域情報の受発信や多面的活用が可能となる。 情報ネットワーク形成の推進に向け具体的取り組みを積上げる努力が必要である。	75.0	高度情報基盤の整備を前提として、具体的サービス内容の検討を行い、双方向のネットワークによる電子自治体の推進が求められる。
			ネットワーク加入促進と相互利活用の推進	81.3	各事業者、関係機関の調整連携により、包括した情報発信を行い、川西ファンを拡大し、ネットワークの充実を図る必要がある。	75.0	わかにし情報サービス事業による施策展開の推進とともに、新たな切り口での相互利活用が図られるよう検討する必要がある。

第5項 生活環境の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活排水対策の推進	概ね順調	<p>施策内容として、生活廃水の総合的な処理方を前提とした公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置による全町的な取組みを進めるとともに、下水道料金改定と加入促進等維持管理体制の強化と河川愛護による美化運動の一層の展開が必要である。</p>	公共下水道の計画的な整備	100.0	流域下水道終末処理場の建設整備と公共及び特定環境の整備を行い生活環境の向上と水質改善を図ることができた。下水道料金については12.9%の改定を21年6月～予定している。21年3月の議会上程。	87.5	料金改定とともに、加入率の向上に向けた取り組みを強化し、利用者の拡大を図る必要がある。
			合併処理浄化槽の設置促進	75.0	公共下水道区域及び農業集落排水区域以外については、合併浄化槽での整備となるので希望者が多く設置の希望者枠の拡大が必要。	81.3	希望者枠の拡大等の課題解決方向の決まり、一層の設置推進を図ることが求められる。
			公共下水道、農業集落排水施設の利用促進	81.3	水洗化改造資金利子補給を活用し接続世帯の増加を計ってきた。下水道71%、農集排82%の加入（人口対比）まで到達しており、更に未接続世帯への積極的な働きかけを行う。	81.3	維持管理体制の継続と加入促進が施策の有効性を担保するものである。
			河川、水路の美化、浄化活動の促進	93.8	町民自らが河川や自宅周辺水路に関心と環境美化に関心を持ち住み良い地域を作るための意識の高揚事業を更に行う。	87.5	河川愛護デ-などによる美化、浄化活動の一層の進展と市街地排水路の浄化に向けた取り組み指針の明確化が必要である。
安定した水道の供給	課題あり	<p>施策内容の有効性、実行性を担保するためにも、有収率の向上対策と水道事業の経営改善が必要である。また、水道業務の広域化についても関係市町と連携しながら積極的に取り組む必要がある。</p>	水道施設の計画的な整備と維持管理の推進	93.8	安心安全の水の供給を町民は望んでおり安定したものにしたい。料金は12月分から改定し資金不足の解消を早期に図る。漏水の改善のための調査事業の取り組みと布設替えを進める。そして有収水量の確保と経営の安定化を図りたい。	87.5	施策の実効性を担保するため、有収率の向上、経営の健全化が求められる。
			水道業務の広域化、共同化の調査、研究	68.8	企業局からの受水2市2町とともに、経営状況の勉強会はもちろん共同で統一してできるものを模索するなど具体化が必要。本年度は民間委託の勉強会をおこない、県外の先進地に学んだ。	75.0	具体的取り組みの明示、広域協議が必要である。
住環境の整備	課題あり	<p>施策内容として、町全体の住宅政策を前提とした地域住宅計画の策定及び都市計画マスタープランの策定が急務である。その中で施策に呼応する事務事業の設定を行うことが必要である。 また、施策構成として、斎場の整備については、本施策の事務事業としては適当でない。生活関連施設の整備の視点で整理する必要がある。</p>	地域住宅計画の策定	62.5	町全体の住宅政策の計画は早い時期に策定が必要。期待の大きい町営住宅の整備の為に調査も調査すめる。	68.8	町全体の住宅政策を前提とした地域住宅計画（総合的住宅政策、若者対象の住宅政策、町営住宅の具体的検討）が必要である。
			潤いのある市街地形成の検討	50.0 (地域整備課)	美女木地区の公共施設の周辺緑地としての保全を行う。	68.8 (地域整備課)	美女木地区はもとより、総合的施策とするため、美女木地区以外の市街地形成事業の設定が必要である。
				56.3 (総務課)	潤いのある市街地形成の検討は、本来都市計画とリンクした施策の構築が必要である。関係セクションによる整理と対応が必要。	62.5 (総務課)	施策に対応する事務事業が適合性を欠いており、再整理が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
克雪及び利雪の推進	概ね順調	施策内容として、除雪アダプト関係の具体的推進方針が必要である。また、雪冷房システム以外の施策に呼応した事務事業の設定が必要である。	除雪、排雪体制の構築と防雪、融雪対策の促進	100.0	歩道除雪などのボランティア団体の育成はもちろん事故防止の点についても検討を進める。	93.8	除雪体制の充実はもとより、防雪・融雪対策に対する事務事業の設定が必要である。
			雪の有効利用	81.3	「新エネルギービジョン」に基づき、フレンドリープラザに雪冷房システムを導入し、平成21年度からエコスノードームを活用した農産物貯蔵実験を開始するなど、利活用計画が進んでいる。	81.3	雪冷房システムの構築による付加価値化とともに、今後一層の研究による事務事業の広がりを期待したい。

第6項 環境の保全

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地球環境の保全	概ね順調	施策内容として、環境基本計画と連動して、3Rに着目し体系化した事務事業の設定が必要である。また、省資源、省エネルギーの推進施策に呼応する事務事業としてクールビズ等庁内的な取り組みや庁舎冷暖房システムの導入等を事務事業として設定すべきである。	省資源、省エネルギーの推進	81.3 (住民生活課)	廃食用油のBDF化事業は、水質保全面からも重要な事業であるが、依頼先が民間の事業者へ移行することからより安定したシステムにすることが課題となっている。エコチャレンジコンテストについては、家族ぐるみで環境問題を考える機会として継続して実施していくことが必要である。マイバッグ運動については、参加事業者の拡大が課題である。	81.3 (住民生活課)	各種事務事業の展開により施策の有効性が担保されているが、一層進展させるためには環境基本計画と連動した3Rに着目した取り組みが必要である。
				81.3 (総務課)	地球環境保全のための省資源、省エネルギーの推進は地道な活動ではあるが、一つ一つの事務事業の積み上げが地球規模の効果に繋がるものと考えれば、これまで以上の理解と推進に努める必要がある。	75.0 (総務課)	保有車両のエコカ-への更新やクールビズ・ウォ-ムビズの取り組み、庁舎冷暖房システムの導入等具体的事務事業を通して施策の推進が図られている。今後一層の進展を期待したい。
			環境マネジメントシステムの推進	75.0	ISOの推進による環境マネジメントシステムの推進は、地球環境の保全に向けた事業所としての取り組みではあるが、環境基本条例、環境基本計画と連動して、行政、町民、事業者との連携・波及を一層図っていく仕組みを強化していく必要がある。	75.0	同左
環境教育の推進	概ね順調	施策内容として、環境基本条例、環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を一層展開するとともに、環境アドバイザー-養成や環境団体の育成へのプロセスを強化する必要がある。	環境教育の推進	81.3	環境基本計画は、環境施策の根幹をなすものであり、今後も的確な進行管理が必要である。環境教育推進では情報提供はもとより出前講座、環境講座、環境施設見学会を通じて環境に対する意識レベルの高揚に努めているが、事業浸透のため様々な機会を捉えて環境教育を実践し理解を深めていく必要があると考える。	81.3	環境基本条例や環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を具体的に進める事務事業の工夫が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			団体、人材の育成	81.3	住民生活に直結した環境衛生組織である衛生組織連合会を中心に環境団体の育成、環境ワークショップ、環境アドバイザー養成を推進している。また、環境教育推進の観点から広範な団体等へのアプローチも必要と考える。	75.0	施策に直結する具体的取り組みが十分とはいえない状況にある。明確な年次目標を設定し、取り組みを具体化させる必要がある。
良好な環境保全と次世代への継承	概ね順調	施策内容として、有効性を担保する事務事業の設定について、より一層の工夫が必要である。	ごみの減量化の推進	87.5	生ごみ堆肥化、廃食用油リサイクル、廃棄物再生処理等を推進している。一般廃棄物の減量化を図るため、ごみの分別を徹底し、資源化を推進するとともに、事業系ごみの減量化に向けた取り組みの強化必要がある。	87.5	具体的取り組みの一層の進展が必要であり、特に事業系ごみの減量化に向けた取り組みの強化が求められる。
			豊かな自然環境の保全	75.0 (住民生活課)	自然環境の保全のために不法投棄や野焼きの防止対策、悪臭対策等関係法令に基づいて適切な指導を行うほか、EMを活用した環境保全の可能性の検討や検証事業に取り組んでいる。「自然環境に良いことを楽しんで実践する」という新たな視点からの活動を積極的に支援する必要があると考える。	81.3 (住民生活課)	EMを活用した環境保全活動の進展等による効果がみられるが、不法投棄や野焼き防止等については、継続的な取り組みを行うことで住民理解を深めることで、施策の実現に向けていく必要がある。
				87.5 (協働のまち)	各地区の「花いっぱい運動」が定着している。今後も地住民が主体的に取り組む体制の支援強化を図っていく。民間運営による花づくり銀行の稼働を進め、花を活かした生活環境の整備を推進する。	87.5 (協働のまち)	施策に対する事務事業野取り組を一層充実する必要がある。
			快適な生活環境の創造	75.0 (住民生活課)	公共用水域の水質調査では、ほぼ基準値をクリアしている結果となっているが、生活廃水対策等の水質改善の施策と結び付けていく必要がある。	81.3 (住民生活課)	生活廃水対策の強化に向けて継続的な取り組みが求められる。
				93.8 (地域整備課)	流域下水道終末処理場の建設整備と公共及び特定環境の整備を行い生活環境の向上と水質改善を図ることができた。下水道料金については12.9%の改定を21年6月～予定している。21年3月の議会提案を予定。	81.3 (地域整備課)	事務事業として、市街地排水路事業に対する取り組みについても、明確化していく必要がある。
新エネルギーの調査研究と利活用の推進	課題あり	施策内容の有効性を担保するため、事務事業として、雪以外の利活用可能なエネルギーについて、調査研究し、実践する取組を明確化する必要がある。バイオマスや天然ガス等の有効性について再検討を加えることも必要である。	自然エネルギーの利活用	87.5	フレンドリープラザ雪冷房システムが順調に稼働した。今後は、普及啓発活動及びエコスノードームにおける雪利活用による農産物の保存調査事業を検討する。	87.5	今後一層の普及啓発活動を期待したい。
			リサイクルエネルギーの利活用	68.8	バイオマスエネルギーの普及啓発事業が急務である。	75.0	具体的事務事業の設定に向けた取り組みが必要である。
			クリーンエネルギーの利活用	25.0	天然ガスの利活用計画は、町単独では不可能と思われる。総合計画における調査研究もどこまで可能か、実現性があるのか不明である。	43.8	施策の有効性について、検討を加える必要がある。

第4節 人と地域が共にかがやくまちをつくる

第1項 ダリヤのまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
ダリヤ(花)を育み、町を愛でるまちづくりの推進	課題あり	施策の構成としては、「花」をテーマに、核となるセンター機能、地域での取り組み、スポット的なダリヤのイメージ化、全町の景観づくりが配置されており有効性が担保されている。施策全体の有効性を担保するため、町民主体のシステムづくりが今後の課題である。	(仮)花づくり銀行の創設	37.5	花に関する町民ニーズを調査し、平成21年度から「かわにし花づくり銀行」のシステムを確立し、シルバー人材センターへ委託する方式で銀行を開設する。	68.8	本年度調査研究を受け、次年度実施に向けた取り組みを期待したい。
			花いっぱい運動の推進	81.3	各地区の地域づくり協議会、地区公民館、老人クラブ等が中心になって推進している。町民主体の取り組みが今後もメインとなる。	81.3	事務事業の継続的推進による施策の有効性を担保する必要がある。
			ダリヤロードの構築	75.0	町有施設や町内事業所等スポット的に栽培されているが、ダリヤロードの構築に向けては、まちづくり推進と連携し、住民の理解と協力の下、肥培管理等を行う必要がある。	75.0	施策の実現に向けた具体的総合的取り組みを早急に展開する必要がある。
			花による景観づくりの推進	37.5	各地区の経営母体、町民、各種団体と協働し、具体策を検討していく。	50.0	施策自体の実現可能性について再検討し、総体の中で再構築する必要がある。
さくらの丘づくりの推進	課題あり	施策の内容として、中核となる「協働の杜」と全町的な広がりをもたせた地区ごとのさくらの丘づくりが全体像として明確になっていない。個々の施策の具体的取組を一層進めるとともに、町の将来ビジョンを提示する必要がある。	「協働の杜」の創造	62.5	さくらの寄贈を受け公共施設周辺に植樹し、各地区にも配分しさくらによる「花のまちづくり」を進めている。ダリヤ園及び内山沢周辺に「桜の名所・町民憩いの広場」を形成していく。町民との協働により植樹後の管理体制を確立していく。	75.0	ダリヤ園、内山沢一帯に絞った「協働の杜」の創造という施策であることから、個別事務事業についても焦点を絞った再構築が必要である。
			地区ごとのさくらの名所、丘づくりの推進	75.0	地区に配分したさくらを地区で植樹し管理している。「さくら見守り隊」がボランティアで巡回、指導しているが、地区公民館との連携と協力関係を醸成していくことが必要である。	81.3	現時点では植栽までの段階であり、今後、地区の土地利用計画(デザイン)と連動した事務事業の展開が必要である。

第2項 文化まちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
川西文化の次世代への継承	課題あり	施策の内容として、全町的な文化財資源の活用を図るとともに、学習プログラムの提供による意識啓発方を継続的に進め、下小松古墳群を中核とした古墳公園の整備に向けた将来ビジョンを明確化する必要がある。	歴史的、自然的文化財の調査、保護及び学習プログラムの提	62.5	本町の文化財保護、自然環境保全の視点で今後のあり方を検討し、関係団体との協働により保護保全の方針を確立する。	75.0	施策に対する事務事業の設定及び進捗が遅れている状況にあり、事務執行の再整理が必要である。
			地域文化の継承と活用	56.3	各地区の経営母体、関係団体と協働し、地域文化の継承を支援していく。	75.0	施策に対する事務事業の設定及び進捗が遅れている状況にあり、事務執行の再整理が必要である。
			下小松古墳群を核とする憩いと学習の丘の整備	75.0	「里山と下小松古墳群を守る会」等の町民団体と協働し、保存活用を図っていく。古墳及び里山の利活用について広く検討していく。	75.0	学習の丘整備に向けた事務事業の設定について検討を要する。
芸術文化の発信と川西文化の創造	概ね順調	施策内容を担保するため、より広がりをもつ視点からの具体的取り組み、仕組みづくりが必要である。また、フレンドリー・プラザ・遅筆堂文庫・町立図書館の有効活用についても指定管理者に対して明確な意思を提示し進める必要がある。	人材、団体の育成支援	75.0	芸術文化協会等の文化団体の自主活動と連携し、育成支援を進める。	75.0	支援体制の一層の充実を期待したい。
			活動の場、発表機会の創出	68.8	芸術文化協会等の文化団体の自主活動と連携し、創作活動の支援と発表の場を創出していく。	75.0	支援体制の一層の充実を期待したい。
			フレンドリープラザの充実	75.0	指定管理者制度のメリットが最大限発揮され、指定管理者の能力と企画力による事業内容の充実を促進する。	81.3	今後の進展を期待したい。
			遅筆堂文庫の充実と利活用の推進	75.0	指定管理者制度のメリットが最大限発揮され、指定管理者の能力と企画力による事業内容の充実を促進し、遅筆堂文庫の本を活用した地域間交流を促進する。	81.3	今後の進展を期待したい。
			町立図書館の充実	75.0	指定管理者制度のメリットが最大限発揮され、指定管理者の能力と企画力による事業内容の充実を促進し、町民の読書活動の質的向上を促進する。	81.3	今後の進展を期待したい。

第3項 地域分権社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域コミュニティの再構築	概ね順調	施策の内容としては、各地区経営母体の組織化、地区計画の策定がなされ、初期段階の準備が行われてことから、今後の実践に向けた取り組みが期待される。また、自治会再編や集落の再生に向けた取り組みについても推進する必要がある。	地域自治再構築への支援	81.3	各地区で地区経営母体の組織化及び地区計画策定を進め、全地区で地区計画が完成した。地区経営母体の運営強化を支援し、地区交流センターを拠点に地域コミュニティの再生と自主自立の地域づくりを推進する。	81.3	施策に対する事務事業として地域自治再構築に向けた具体的取り組みについて自治会・集落の再生も含め明示していく必要がある。
地域づくりの推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されているが、事業実施に向けた協働の役割分担、地域自立支援制度の再構築、地域のファシリテーターや団体育成に対する一層のフォローが必要である。	地区ごとのまちづくり計画（地区計画）の策定促進	81.3	全地区で地区計画が策定され、地区内へ周知を図り理解を深めるとともに、計画の見直しを図り地域づくり事業の推進体制の強化を支援する。	81.3	地区計画策定を受け、具体的事業実施に向けて、協働の役割分担等の明確化が求められる。
			地域自立支援制度の確立・導入	75.0	「地域づくり支援事業交付金」を各地区に交付し、地区計画に基づく事業推進を支援している。地区交流センターへの移行準備を進め、同交付金事業の充実を図った。	81.3	施策に対する事務事業の継続的効果を検証し、実効性の有る制度とする必要がある。
			地域づくりの核となる「人づくり」や地域実践活動の支援	75.0	各種研修の情報と機会を提供し、地区公民館事務局及び地域づくりリーダーの育成と養成に努める。	75.0	ファシリテーター及び団体育成促進に直結する事務事業の設定等事業の再構築に向けた検討が必要である。
地域の宝を生かす活動の推進	課題あり	施策の内容として、町、地区レベルの地域学習が中心であるが、今後、集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところで地域資源を発見、生かしていく方向性を目指す必要がある。	地域（人、物、歴史）を知る学習活動の促進	68.8	各地区の地区計画で、地域資源を学ぶ学習会等を企画している。生涯学習事業においても、「地域学講座」を開催し、町の歴史、地域づくり等をテーマに学びの機会をつくっている。	68.8	地区単位から集落単位へ学習エリアを移行し、より身近な所での地域マップやコミュニティカルテの作成等具体的な事務事業を設定することが求められる。
			宝を磨くプログラムの実施	50.0	各地区の地区計画で、地域資源を学ぶ学習会等を企画している。生涯学習事業においても、「地域学講座」を開催し、町の歴史、地域づくり等をテーマに学びの機会をつくっている。	68.8	上記施策を受け、地域資源を発見、再認識し、地域の宝として磨き上げることが、地域の存在価値を高める活動となることを受け止め、具体的プログラムを構築することが求められる。

第4項 交流の拡大

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
交流基盤の構築	課題あり	施策の内容として、それぞれの施策に対する事務事業が十分進展しておらず、施策の有効性が担保されていない。今後は、取り組みの明確化を図り具体的取り組みを実践していく必要がある。	交流拠点の機能充実	75.0	施策に対する事務事業（ふれあいの丘）が明確化されておらず、実質的に進展していない状況にある。また、全町的な視点で交流拠点のあり方を再構成する必要がある。	75.0	同左
			交流資源の充実、ネットワーク化	81.3	川西町地域ブランド商品販路拡大推進支援事業により、米沢牛と紅大豆を活用した商品が開発され、合わせて従来の地元産品も含めパンフレットを作成しPRが行われている。各地区で交流事業が取組まれ一部で物流まで発展しているが、町全体で総合的に対応できる組織がないため、組織化に向け関係機関が連携し組織化を支援する。	68.8	施策への展開として、さまざまな交流資源（物産・食・歴史・文化等）の発掘から利活用、ネットワーク化に向けた具体的事務事業を設定する必要がある。
			情報提供システムの構築	75.0	広報誌、ホームページ、ブログ開設により情報発信の領域を広げ、反響も出てきている。町の高度情報化整備推進の動向を考慮しつつ、関係機関、事業所と連携し、更に効果のある情報発信を行うことにより、川西ファンが拡大するものと思料する。	75.0	かわにしファンの拡大に向けた情報提供サ・ビス事業の再構築を図る必要がある。
地域間交流、国際交流の推進	概ね順調	施策の内容として、交流メニュー、交流主体、交流エリアの広がりが必要である。その上で交流を通じた地域活性化に結び付けていくことが期待される。	各種交流事業の促進	81.3	地域資源の掘起し、首都圏域組織との交流事業等、地区毎行われているが、情報交流を行い、地域資源等を整理し、内容により連携した取組み体制を構築することが必要である。	81.3	メニューとして、グリ・ツ・リズム、教育交流、フィルムコミッションなどの要素を取り入れた事務事業の構築が必要である。
			自治体間、民間の交流連携の推進	81.3 <small>(協働のまち)</small>	全国川西会議、ダリヤを通じた町田市との交流を図っている。東沢、玉庭、吉島地区が交流による地域づくりと人づくりを積極的に展開しており、他地区への波及も大いに期待している。	81.3 <small>(協働のまち)</small>	町民レベルの交流への移行を促進する事務事業の設定が必要である。また、東京川西会に付帯したふるさと交流大使の設定についても再検討する必要がある。
				75.0 <small>(産業振興課)</small>	町田市さくら祭り参加等、関係組織と連携し交流を図り、物産振興もあわせて行ってきた。物産流通については、総合的窓口があれば、町内産品の組合せ配送も可能となり、検討を要する。	75.0 <small>(産業振興課)</small>	事務事業の一層の強化により実質的な効果があがる取り組みが必要である。
			国際交流の推進	75.0	日中友好協会は自主的に解散された。町民主体による国際交流組織団体の組織化を検討する。	81.3	施策推進に向けて、町民主体の国際交流協会の組織化を期待したい。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
交流人材の育成と川西ファンの拡大	課題あり	施策の内容として、まだまだ具体的取り組みが進展していない状況にあるため、施策の有効性が担保されていない。今後、事務事業の再構築も含めて、実践的取り組みを進める必要がある。	交流人材の育成	62.5	人材バンクの登録者更新、活用の仕方について見直しを図る。	68.8	人材バンクの再構築はもとより、交流人材の育成に向けた新たな事務事業の設定が求められる。
			川西ファンの拡大	56.3 (協働のまち)	東京川西会の会員数に、毎年「ふるさと交流大使」を委嘱しているが、事業効果を高めるために見直しが必要である。	75.0 (協働のまち)	かわにし情報サ - ビス事業と連動して、川西ファン拡大に向けた仕掛けを「ふるさと交流大使」の検討を併せて行う必要がある。
				75.0 (産業振興課)	広報誌、ホームページ、ブログ開設により情報発信の領域を広げ、反響も出てきている。町の高度情報化整備推進の動向を考慮しつつ、関係機関、事業所と連携し、更に効果のある情報発信を行うことにより、川西ファンが拡大するものと思料する。	75.0 (産業振興課)	かわにしファンの拡大に向けた情報提供サ - ビス事業の再構築を図る必要がある。

第5項 教育環境の整備・充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
教育内容の充実	概ね順調	施策の内容として、地域の特色を活かした教育の推進に係る事務事業や新たな社会に対応した事務事業が内容として十分位置づけられておらず再設定が必要である。また、施策それぞれに対する取り組みの広がり期待される。	地域の特色を活かした教育の推進	81.3	部活動は、学習指導・生徒指導の中で大きな効果がある。一方、指導者や生徒数の問題・保護者の負担軽減の問題・町財政の問題を考え、学校側と中学校の部活動振興などの検討をしていく必要があると考える。	62.5	実施している事務事業が施策に適合していない。施策にそった新たな事務事業の設定が必要である。
			新たな社会に対応した学習体制の充実	81.3	A L Tによる国際理解や音声を中心とした英語に慣れ親しむ事や正しい発音の習得に寄与していると考え、効果についての評価も必要と考える。	75.0	施策に対する事務事業が不十分である。社会のニーズにそった事務事業を新たに付加する必要がある。
			教職員研修、指導体制の充実	87.5	教職員の指導体制では、指導主事による校内研など直接指導する機会が多く、指導主事の配置は不可欠であり継続すべき事業と考える。研修については、町の緊迫財政のもと十分な研修機会がない。今後研修機会を与え、学校教育の充実を図っていく必要があると考える。	87.5	今後一層の継続的事業推進により、施策の有効性が担保されるものと考えられる。
教育環境の充実	概ね順調	施策の内容として、概ね有効性が担保されている。今後一層計画に沿った具体的展開が求められる。	学習効果を勘案した学区の再編	81.3	通学区域見直し計画を推進するため、中学校統合を平成23年度開校、小学校の見直しについては引き続き検討を行なっていくこととした。それに伴い住民理解と財政事情を踏まえ、中学校統合の具体化について検討が必要である。	81.3	学区の再編については、中学校に対する取り組みの具体化はもとより、小学校についても方向性の明確化が求められる。適期での集約化、住民理解に向けた方策を検討する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			学校給食の効率的、効果的運営	87.5	統合中学校の平成23年度の開校に合わせた学校給食の単独調理校方式化、親子方式化早急に決定するとともに、小学校給食の運営形態も含め検討を要する。	87.5	統合中学校平成23年度開校に合わせた学校給食調理方式の早期決定と、小学校給食の運営形態も含め検討を進める必要がある。
			施設の計画的な整備	81.3	「小中学校の施設維持管理」では、経年損耗のままかなりの年数に渡って修繕等を行なっていなかった。早急に優先順位と長期的計画を立て維持管理を行っていく必要がある。また、「スクールバス運行管理」では、平成23年度学区見直しを合わせ、運行形態など安全確保の面や財政負担の面から随時検討が必要であると考え。小学校の耐震補強については、早急に耐震診断を実施、補強工事が必要である。	81.3	施設維持管理計画に基づき、年次的な対応も含め継続的な対応が必要である。

第6項 生命の教育の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
家庭教育力の向上	概ね順調	施策の内容として、家庭教育推進に向けた事務事業の体系化が必要であり、多様な家庭環境に応じた対応策の提示が必要である。	教育連携体制の構築	75.0	家庭教育ネットワーク協議会を立ち上げ、家庭教育関係者による意見交換、調査研究を継続し、現場で活かす工夫が必要である。	75.0	家庭教育推進事業の体系化と実施事業の再整理が必要であり、多様な家庭環境に対応した具体的子育て策の提示、相談体制の整備が求められる。
			共育環境づくりの推進	81.3	家庭教育講座を継続開催する。課題は、問題のある家庭の保護者とその家族に対し、情報をどう届け改善に結びつけるかである。	81.3	家庭教育推進事業の体系化と実施事業の再整理が必要であり、多様な家庭環境に対応した具体的子育て策の提示、相談体制の整備が求められる。
			地域子育ての意識づくりの推進	81.3	子育てサポーターリーダー養成講座を定期的に開催している。課題は上記と同じ。	87.5	家庭教育推進事業の体系化と実施事業の再整理が必要であり、多様な家庭環境に対応した具体的子育て策の提示、相談体制の整備が求められる。
こころの教育の推進	概ね順調	施策の内容として、性教育や命の尊厳、食育や食農教育に対する一層の取り組みが必要である。	性の教育、いじめ、不登校への対応	93.8	不登校児童生徒を出さないことが重要であり、またフリースクールでは、子供たちが学校に戻るにすることが役割であり、今後フリースクールと学校がより一層連携が図れる施策の検討が必要である。	93.8	食育に対する総合的な事務事業の設定が必要であり、食農教育との整理調整が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			生き抜く力の育成	93.8	特別支援教育では、教師と児童生徒のかかわりが重要であり、個にあった指導や活動し易い行政支援をどのように展開するべきか、学校と連携を図っていくことが必要である。	93.8	命の尊厳や社会力を高める教育プログラムの推進に係る事務事業の設定も必要である。
			食育教育の充実	87.5	食育については、各々の分野で実践されているものと考えられるが、食育の定義が曖昧で指導の体系化を図る必要がある。	87.5	食育に対する総合的な事務事業の設定が必要であり、食農教育との整理調整が必要である。

第7項 生涯学習・生涯スポーツの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
学習推進体制の充実	課題あり	施策の内容として、世代間交流や地域間交流を促進し地域づくりを担う人材の育成に向けた事務事業の設定がなされていない。また、「情報提供の促進」の施策に対する具体的取り組みが不十分である。	施設機能の充実	62.5	年次計画に基づき、社会教育施設の維持補修が行われているが、施設そのものの老朽化が進んでいるため、今後の拠点整備のあり方を検討する。	75.0	施設修繕計画による年次の整備はもとより、施設機能として中央公民館のあり方について検討する必要がある。
			情報提供の促進	56.3	町報を主とした情報媒体を継続し、多様な情報提供を進めていく。	68.8	施策に対応する具体的事務事業の再構築が必要である。
			交流による人づくりの推進	75.0	成人式が主な事業内容であるが、参加者が主体的に交流できる要素を盛り込んでいく。	75.0	施策に対する事務事業の設定が十分なされておらず、世代間交流、地域間交流を促進し、地域づくりを担う人材の育成に向けた取り組みが必要である。
主体的な学習活動への支援	概ね順調	施策の内容としては、概ね有効性を担保しているが、生涯学習講座のあり方や地域支援のあり方について、施策を支える事務事業の見直し、再設定が必要である。	学習講座の提供	81.3	地域学講座等を企画し、学習の機会提供を進める。	81.3	生涯学習事業の体系化と実施事業の再整理が必要であり、生涯学習講座等の見直しが求められる。
			地域活動への支援	81.3	平成18年度から地区公民館の管理運営に指定管理者制度を導入し、平成21年度から第2次指定管理期間に入る。地区交流センターを中心とした地域活動、地域づくり事業を支援していく。	81.3	人的、財政的支援のあり方について再評価し、再構築していく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
体力づくりの推進	概ね順調	施策の内容として、個々の体力に応じた運動機会の創出、総合型地域スポーツクラブへの取り組み支援やニュー・スポーツの普及に対する取り組みについても明確な設定が必要である。	町民一人一体力づくりの定着	75.0	体育振興公社、体育協会の事業を中心に事業展開されており、効果が上がっている。	81.3	健康教室、レクリエーション等、個々の体力に応じた運動機会の創出に対する事務事業の設定が明確でない。
			スポーツ機会の創出	68.8	同上	81.3	総合型地域スポーツクラブ創設支援やニュー・スポーツの普及など生涯スポーツ推進事業の整理、再構築が必要である。
競技力の向上	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されている。指導者養成に対する取り組みやホッケー競技人口の拡大が求められる。	指導体制の充実	81.3	体育協会加盟の各スポーツ団体の指導者及び体育指導員による指導体制の充実が図られている。	81.3	指導者養成プログラムの設定等事務事業の再構築が求められる。
			ホッケー競技の振興	81.3	ホッケー協会を中心に、各種大会が開催運営されており、普及と振興が図られている。	81.3	ホッケー競技人口の拡大に向けた事務事業の設定が必要である。
スポーツ環境の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、各種スポーツ施設の維持管理方針を明確化する必要がある。	施設管理、運営体制の充実	93.8	町民総合体育館及び多目的グラウンド等の管理運営に指定管理者制度を導入し、効果が上がっている。体育振興公社が指定管理者となり、スポーツの普及に成果が現れている。	87.5	今後とも継続的な運用を期待したい。
			施設の整備、充実	87.5	施設整備の年次計画により、整備を進めている。	81.3	各種施設の維持管理方針の明確化が必要である。

第8項 男女共同参画社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
社会参加機会の拡大	概ね順調	施策の内容として、男女共同参画に係る具体的な取り組みの進捗が十分でない状況にある。今後一層事務事業の具現化が求められる。	女性の活躍の場の創出	87.5	女性の細やかな視点と継続性そして協調性を活かし、さらに生産から販売業者までの連携の強化について支援する必要がある。	75.0	施策に対する事務事業の設定が不十分である。
			政策、方針決定への男女共同参画の推進	81.3	男女共同参画計画に基づき、女性参画の機会の増加を図っている。	81.3	施策に対する事務事業の設定が不十分である。
働くための環境整備	課題あり	施策の内容として、女性の社会進出に向けた環境整備が整っていない状況にあり、事務事業の設定に対する工夫が必要である。	安心して子育てできる環境の整備	81.3	平成22年度からの子育て支援センターの改善が求められており、その対応の検討を早急に行う必要がある。	81.3	子育て支援センターの位置づけを明確にし、新たな展開を構築することが望まれる。
			女性の能力が発揮しやすい環境の整備	68.8	「川西町男女共同参画計画」に基づき、女性の能力が発揮できる環境整備について目標数値を設定し、庁内あげて取り組み町民の意識の醸成を図っている。	75.0	子育てサポートリーダーの養成等今後一層の充実が求められる。また、施策に呼応する新たな事務事業の設定も必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
意識啓発及び推進体制の確立	概ね順調	施策の内容として、男女共同参画計画に基づく一層の意識改革に向けた取り組みが必要であり、推進体制の強化策が求められる。	男女共同参画意識の醸成	75.0	川西町男女共同参画推進委員会の活動や、各種研修会の開催による意識の向上を図っていく。	81.3	男女共同参画に向けた情報サイト等の設置による意識の醸成等の事務事業の設定も必要である。
			男女共同参画社会実現のための推進体制の確立	75.0	川西町男女共同参画推進委員会の活動や、各種研修会の開催による意識の向上を図っていくほか、企業・各種団体への呼びかけを通し、社会全体への波及を検討していく。	81.3	推進体制機能の強化が課題である。

第9項 自主・自律のまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
協働のまちづくりの推進	概ね順調	施策の内容として、各施策に対する取り組みが十分効果を上げている状況とは言えず、具体的事務事業を再設定して、今後一層の進展を図る必要がある。	川西町まちづくり基本条例の啓蒙	81.3	本条例がまちづくりの根幹であることを再認識し、行政内部及び町民に対して啓蒙を図る必要がある。この啓蒙により、事務事業のあり方自体を再検討することも考えられるので、情報の開示や町民の参画について基本的認識を明確化する必要がある。	81.3	同左
			情報の共有化、広報・広聴活動の推進	75.0	開かれた町政を推進するため、豊富で容易な情報提供と広範な町民の意見聴取が、協働のまちづくりを推進する。情報基盤等の整備に合わせた情報の双方向性を向上、充実させるとともに、情報や意見等を活かすためのシステムを構築する必要がある。	75.0	各種情報媒体、手法を通して町民と双方向によるまちづくりを進める基盤となる施策であることから、今後一層情報の共有化による広聴活動の推進を図る必要がある。
			NPO、ボランティア団体等の育成支援	81.3	NPO法人設立のためのノウハウ、団体の研修情報、また各種助成金の活用について情報提供している。	81.3	町内NPO法人のネットワーク体制の確立に向けた取り組みが必要である。
行政経営システムの確立（役場改革）	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、実施内容を点検評価しながら、常に改善していく姿勢で取り組む必要がある。	川西町集中改革プランの実施	93.8	プランの項目によって取り組み姿勢や実施状況にばらつきがある。均一に進められるよう進行管理していく必要がある。また、具体的取組み内容についても、各分野精査して実施していくことが求められる。	93.8	同左
			行政評価システムの導入	93.8	システムの導入効果をより高めるため、実施評価が行政改善に繋がるよう、システムそのものも常に評価されることを意識する必要がある。評価時期の見直しも一つの方法である。	93.8	同左
			環境マネジメントシステムの推進	81.3	環境マネジメントシステムを推進することにより、PDCAサイクル等による行政マネージメントシステムとしての効果を認識し、一層活用していく必要がある。	81.3	同左

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			職員の資質向上	75.0	この度、職員の人材育成基本方針を定めたが、これまでの職員研修に留まらず、人を育てる職場風土の醸成や効果的な人事制度等にも配意し、様々な職員の能力が真に町民に求められる職員の能力として発揮できるように努めたい。	75.0	人材育成基本方針による職員育成の明確化を図り、それによった研修計画による継続的な取り組みが必要である。町民との協働によるまちづくりを進める以上、今後ますます職員の資質が問われることとなる。
			庁舎施設設備改修	50.0	現在の本庁舎は経年劣化による損傷が甚だしく、維持修繕の対応に四苦八苦の状況である。また、財政逼迫著しい平成16年度に庁舎建設基金を全額取崩したため新たな庁舎整備は困難な状況にあるが、災害時対応等を考えれば本庁舎のあるべき機能を発揮するため施設整備は急務である。	68.8	来庁者サ・ビス、防災拠点等の観点からすれば、庁舎施設の改修は必要なことであり、年次計画の策定等将来を見据えた対応が求められる。
			戸籍電算化システム導入	100.0	戸籍事務の電算化は、平成6年の法改正により可能となり、既に全国の80%に及ぶ自治体が行っているものであり、電子政府・電子自治体構築の基本となるものである。今後とも、的確な運用に努めて行きたい。	93.8	今後とも的確な運用による住民サービスの向上に努めることを期待したい。
広域連携の推進	概ね順調	施策の内容として、方向性は明示されているが進捗状況として、まだまだ検討する余地がある。今後の取り組みに対する工夫、調査研究が必要である。	行政サービスの広域化と広域処理	87.5	広域化の可能な分野については、消防、電算等広域化が進んできた分野があるものの、今後とも積極的に取り組む必要がある。自治体経営の中で、広域処理の課題と独自処理の課題を重層全体で議論すべきである。	87.5	同左
			市町村合併に関する調査、研究	75.0	協働のまちづくりによる地域内分権を進める一方、今後のまちづくりのビジョンを明確化し、広域連携を軸とした将来に向けた合併論議を進めていくことも必要である。 直接請求による今後の対応については、別途整理し、対処していく必要がある。	75.0	同左